

名簿の活用例を 一部紹介！

安否確認訓練を実施

地域の避難訓練において、要支援者名簿に記載のある方の訓練実施

紹介カードのポスティング

要支援者名簿にある方のご自宅に民生委員の紹介カードのポスティング

平常時からの関係性づくり

自治会会長へ お話しをお伺いしました



ありはら つとむ
有原 勉さん
(栄町自治会会長)

〈情報提供会の感想は？〉

他地区の自治会・町内会の取り組みを知る機会があまりなかったので、事例が動画にまとめられていて分かりやすかったです。

〈要支援者名簿をどのように活かしていく？〉

栄町は昔から住んでいる人が多く、顔見知りばかりですが、支援が必要な方を地域でしっかり把握していきたいと思いました。



ふるや まさひろ
古屋 正博さん
(レーベン守谷松並自治会会長)

〈情報提供会の感想は？〉

活用事例の動画を見て、要支援者の情報を自治会や民生委員など地域の関係者と共有しなければいけないと思いました。

〈これから市に期待することは？〉

要支援者の見守り、避難支援は自治会などの地域の関係者が主体的に動く必要があると思いますが、プライバシーの問題と名簿の活用との折り合いをどうつけるかを、市にはより検討して欲しいと思います。



▲自治会などによる要支援者名簿の活用事例の紹介や、積極的な意見交換も。

当日の配布資料、名簿の活用事例動画、当日のQ & Aは市ホームページから確認できます。



今後の予定

12月が避難行動要支援者名簿の更新時期です。11月頃に各自治会・町内会、自主防災組織の会長に通知を送ります。

災害が起きた時に大切なことは？

ご近所同士、声を掛け合える関係性が災害時には必要不可欠です！
今回の要支援者の情報提供会はその第1歩となる取り組みです。

こういった趣旨・目的の会なの？

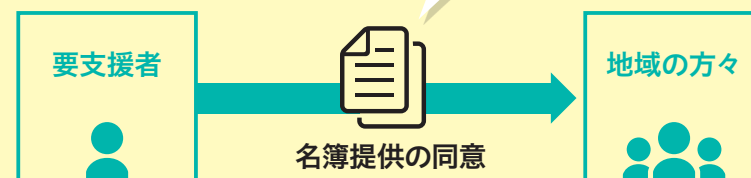
市内の自治会・町内会、自主防災組織を対象とした、初めての試みです。
災害時に一人での避難が難しい要支援者を地域で把握し「助け合いの輪」を広げる第1歩として、「要支援者の情報が記載された地域ごとの名簿（避難行動要支援者名簿）」の提供会を開催しました。

要支援者名簿とは？

要支援者をあらかじめ登録し、地域ごとに要支援者の情報をまとめた名簿です。名簿を整備することで、平常時の見守りなどによる関係性づくりや、災害時、地域の迅速な対応を目指すものです。

名簿の記載事項

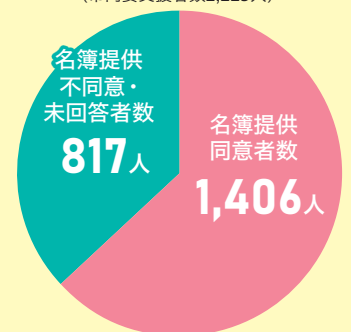
- ・要支援者氏名
- ・生年月日
- ・年齢
- ・住所
- ・電話番号
- ・避難支援などを必要とする事由



市内要支援者の 名簿提供の状況

要支援者が名簿情報の外部提供に同意された場合は、平常時から自治会・町内会、自主防災組織、民生委員などに名簿が提供されます。同意されない場合は、法律に基づき災害時のみ必要な範囲に名簿が提供されます。

(市内要支援者数2,223人)



そもそも 要支援者とは？

災害時、お一人での避難が困難な方。
市内で2,223人（令和5年6月現在）が登録されています。

市が登録します 市が指定する要支援者

- 介護**
 - ・要介護3・4・5
- 障がい**
 - ・身体障害者手帳1級・2級
 - ・精神障害者手帳1級・2級
 - ・療育手帳A（最重度）、A（重度）
- 認知症**
 - ・要介護1・2で、認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅡ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲ、Ⅲa、Ⅲb、ⅣまたはMに該当

市へ申請が必要です 支援を必要とする理由がある方

対象となる要件(例)

- ・65歳以上の単身世帯、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・要介護または要支援の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・療育手帳をお持ちの方
- ・難病医療費受給者証をお持ちの方

要支援者の情報提供会

地域の助け合いスタートアップ

自治会・町内会、自主防災組織を対象に開催しました！

▼問合先

市役所社会福祉課 社会福祉G 内線162

